

## 丸 明 建 設 (株) 行 動 計 画

丸 明 建 設 株 式 会 社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり 平均年間 5 日以上とする。

対策＞

- 平成 29 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 29 年 12 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 30 年 4 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 30 年 8 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ 社員へのアンケート調査・現状の把握
- 平成 29 年 11 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 29 年 12 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 30 年 4 月～ ノー残業デーの実施  
社内への掲示及び社内メールによる社員への周知